
令和8年 第2回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

令和8年6月26日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和8年6月26日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和8年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第2 議案第5号 周防大島町公告式条例等の一部改正について(討論・採決)
- 日程第3 議案第6号 周防大島町職員の定年等に関する条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第4 議案第7号 周防大島町税条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第5 議案第8号 動産の買入れについて(令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入(児童生徒用))(討論・採決)
- 日程第6 議案第9号 周防大島町 防災行政無線(同報系)第3期再整備工事の請負契約の締結について(討論・採決)
- 日程第7 議案第10号 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(設備工事)の請負契約の締結について(討論・採決)
- 日程第8 議案第11号 周防大島町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について(討論・採決)
- 日程第9 報告第5号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第10 報告第6号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第11 同意第14号 周防大島町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第12号 動産の買入れについて(令和7年度 簡易ベッド・テント式パーティション購入)(質疑・討論・採決)
- 日程第13 議案第13号 動産の買入れについて(令和8年度 周防大島町公用車(スクールバス油田森野線)購入)(質疑・討論・採決)
- 日程第14 議案第14号 動産の買入れについて(令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入(教職員用))(質疑・討論・採決)
- 日程第15 議案第15号 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事)の請負契約の締結について(質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和8年度周防大島町一般会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第2 議案第5号 周防大島町公告式条例等の一部改正について（討論・採決）
- 日程第3 議案第6号 周防大島町職員の定年等に関する条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第4 議案第7号 周防大島町税条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第5 議案第8号 動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入（児童生徒用））（討論・採決）
- 日程第6 議案第9号 周防大島町 防災行政無線（同報系）第3期再整備工事の請負契約の締結について（討論・採決）
- 日程第7 議案第10号 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（設備工事）の請負契約の締結について（討論・採決）
- 日程第8 議案第11号 周防大島町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について（討論・採決）
- 日程第9 報告第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第10 報告第6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第11 同意第14号 周防大島町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第12号 動産の買入れについて（令和7年度 簡易ベッド・テント式パーティション購入）（質疑・討論・採決）
- 日程第13 議案第13号 動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町公用車（スクールバス油田森野線）購入）（質疑・討論・採決）
- 日程第14 議案第14号 動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入（教職員用））（質疑・討論・採決）
- 日程第15 議案第15号 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）の請負契約の締結について（質疑・討論・採決）

出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 占部 智子君 | 2 番 | 浅原 賢潤君 |
| 3 番 | 山根 耕治君 | 4 番 | 栄本 忠嗣君 |

6 番 山中 正樹君
8 番 田中 豊文君
10番 吉村 忍君
13番 尾元 武君

7 番 白鳥 法子君
9 番 新田 健介君
12番 小田 貞利君
14番 荒川 政義君

欠席議員（２名）

5 番 岡崎 裕一君

11番 久保 雅己君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 岡原 伸二君
書 記 中野 敬君

議事課長 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 藤本 淨孝君
教育長 …………… 星野 朋啓君
総務部長 …………… 梅木 義弘君
健康福祉部長 …………… 宮崎由紀子君
統括総合支所長 …………… 辻田 建一君
教育次長 …………… 中原 藤雄君
総務課長 …………… 松井 豪君
地域交通課長 …………… 木嶋 勇人君

副町長 …………… 山中 茂雄君
病院事業管理者 …………… 石原 得博君
産業建設環境部長 …………… 大久保弘史君
下水道部長 …………… 濱中 靖夫君
会計管理者 …………… 信本 健治君
病院事業局総務部長 …… 木村 稔典君
財務課長 …………… 森本 信二君
財務課副課長 …………… 西村 寿海君

午前９時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

岡崎議員、久保議員から欠席の通告を受けております。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第 1. 議案第 1 号

○議長（荒川 政義君） 日程第 1、議案第 1 号令和 8 年度周防大島町一般会計補正予算（第

1号)を議題とします。

議案に対する質疑は、6月10日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第1号令和8年度周防大島町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第5号

日程第3. 議案第6号

日程第4. 議案第7号

日程第5. 議案第8号

日程第6. 議案第9号

日程第7. 議案第10号

日程第8. 議案第11号

○議長（荒川 政義君） 日程第2、議案第5号周防大島町公告式条例等の一部改正についてから、日程第8、議案第11号周防大島町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてまでの7議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、6月10日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第5号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第5号周防大島町公告式条例等の一部改正について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、挙手により採決します。議案第5号周防大島町公告式条例等の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第6号周防大島町職員の定年等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第7号周防大島町税条例の一部改正について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第8号動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入（児童生徒用））原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、挙手により採決します。議案第8号動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入（児童生徒用））原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第9号周防大島町 防災行政無線（同報系）第3期再整備工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、挙手により採決します。議案第9号周防大島町
防災行政無線（同報系）第3期再整備工事の請負契約の締結について、原案のとおり決すること
に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第10号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。
議案第10号令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（設備工事）の請負契約の締結につ
いて、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、挙手により採決します。議案第10号令和8年度
周防大島町総合体育館改修工事（設備工事）の請負契約の締結について、原案のとおり決する
ことに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第11号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。
議案第11号周防大島町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、原案のとおり決する
ことに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、挙手により採決します。議案第11号周防大島町
の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を
求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9．報告第5号

日程第10．報告第6号

○議長（荒川 政義君） 日程第9、報告第5号専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額
を定めることについて）と日程第10、報告第6号専決処分の報告について（和解及び損害賠償

の額を定めることについて）、執行部の報告を求めます。梅木総務部長。

○総務部長（梅木 義弘君） それでは報告第5号から御説明を申し上げます。

令和7年11月21日に、山口県大島郡周防大島町大字和佐において発生いたしました事故による和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、令和8年6月11日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により処理させていただきましたので、同法同条第2項の規定により議会へ報告するものであります。

この事故は、本町大字和佐の県道橋東和線上において、スクールバス油田森野線のスクールバスが中央線のないところを走行中、前方から直進してきました対向車と接触、衝突いたしまして、相手車両を破損させたものでございます。

なお、本件事故にかかる和解につきましては、相手方と町との過失割合が1対9であることを確認し、町が相手方へ車両の修理代といたしまして73万1,475円を賠償したものでございます。

なお、損害賠償の額は、一般財団法人全国自治協会より令和8年6月24日に全額支払われておりますので、あわせて御報告をさせていただきます。

続きまして、報告第6号の専決処分について御説明を申し上げます。

こちらは、令和8年5月22日に、大島庁舎南側の公用車駐車場におきまして発生いたしました事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、令和8年6月18日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により処理させていただきましたので、同法同条第2項の規定により議会へ御報告するものであります。

こちらの事故は、大島庁舎南側の公用車駐車場におきまして、当方の職員が庁用車両を後退し駐車させる際、既に駐車中でありました相手方の車両に接触し、破損させたものでございます。

なお、本件事故にかかる和解につきましては、相手方と町の過失割合がゼロ対10であったことを確認し、町が相手方へ修理代といたしまして34万6,797円を賠償したものでございます。損害賠償の額につきましては、こちらも一般財団法人全国自治協会から本年、令和8年6月中に全額支払われる見込みとなっております。まだ支払いは終わっておりませんが、今月中に支払われる見込みとなっておりますことをあわせて御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 以上で、執行部の報告を終了します。

日程第11．同意第14号

○議長（荒川 政義君） 日程第11、同意第14号周防大島町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、これを議題とします。

提出者の説明を求めます。藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 同意第14号周防大島町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて補足説明をいたします。

本案件は、令和8年7月19日をもって3年の任期が満了となる本町農業委員会委員に関し、次の任期の委員を任命することにつきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

本定例会初日の令和8年6月10日の本会議において御説明いたしました、農業委員候補者の欠員となった1名について、令和8年5月14日から令和8年6月12日までを募集期間として推薦や応募を受け付けました。結果1名の応募があり、応募のあった1名を農業委員候補者とし、令和8年6月17日に開催した周防大島町農業委員候補者評価委員会において評価が行われ、農業委員として適任との報告を受けたところです。

また、令和8年6月10日の本会議において同意をいただいた、13名と合わせまして、農業委員候補者は14名となり、定数の14名を満たすことになります。

以上のような農業委員の選任手続を踏まえ、令和8年7月20日から3年間を任期とする農業委員候補者を議案書のとおり提案するものであります。

候補者の福村政光氏は人格、識見ともに高く、農業従事者として御活躍されております。

詳細な経歴につきましては、お手元の資料にお示ししてあるとおりでございます。周防大島町農業委員候補者評価委員会の報告を尊重し、福村政光氏を周防大島町農業委員会委員に任命したいと存じますので、御同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりました。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。同意第14号周防大島町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、福村政光氏の任命について、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、福村政光氏の任命について、同意することに決定しました。

日程第12. 議案第12号

○議長（荒川 政義君） 日程第12、議案第12号動産の買入れについて（令和7年度 簡易ベ

ッド・テント式パーティション購入)を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。山中副町長。

○副町長(山中 茂雄君) 議案第12号動産の買入れについて(令和7年度 簡易ベッド・テント式パーティション購入)補足説明いたします。

本議案は、内閣府による令和7年度補正予算地域未来交付金(地域防災緊急整備型)を財源とし、簡易ベッド220個及びテント式パーティション110個を購入しようとするもので、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

今回、購入します簡易ベッドとテント式パーティションは、災害時の避難所における避難生活環境の改善を図ろうとするもので、納入後は、台風襲来時などに開設しております11か所の指定避難所に分散して保管する予定としております。

去る令和8年5月29日、8者による指名競争入札の結果、周南市の株式会社クマヒラセキュリティ徳山営業所が、764万5,000円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた、840万9,500円で売買契約を締結しようとするものです。

なお、納入期限は契約の翌日から令和8年12月25日としています。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第12号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員(8番 田中 豊文君) この入札、8者で行われていますが、この8者とした理由を教えてください。

○議長(荒川 政義君) 西村財務課副課長。

○財務課副課長(西村 寿海君) 田中議員の質問にお答えいたします。

今回の指名業者の選定につきましては、指名願の届出がある業者の中で消防・防災機器類において防災用品、その他のいずれかを希望し、県内に本社または営業所がある者の中で、町内に本店または支店のある者及び同種物品購入で指名実績のある8者を指名しております。

以上です。

○議長(荒川 政義君) 田中議員。

○議員(8番 田中 豊文君) この8業者全て町内に営業所があるという御説明だったと思いますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長(荒川 政義君) 西村財務課副課長。

○財務課副課長(西村 寿海君) 町内業者は6者で、町外業者が2者となっております。

○議長(荒川 政義君) 田中議員。

○議員（８番 田中 豊文君） 先ほどの御答弁では県内、町内に営業所のある者という御説明があったと思いますが、要するに町内は６者のみということで——以前、工事、ほかの契約で、何でこの指名業者が、指名基準があるのに指名業者が少ないのかという質問をしたときに、町内業者の育成が優先するのだということで二、三者で入札しているという御説明、御答弁があったはずなのですが、そういう方針であるならば、今回のこの８者というのがそこらと整合しないのではないかと思いますけれど、あえて町内業者のみではなく、町外業者を２業者加えて——県内であればもっとあるはずですが、あえて町外のこの２業者を加えたのかという理由を、先ほどからお聞きしているのはそういうことなので、その辺の観点からもう１回御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 西村財務課副課長。

○財務課副課長（西村 寿海君） このたび町外業者を入れた理由といたしましては、令和３年度に同じような防災用品の指名を町内業者のみで行ったときに、１者のみの会場入札で１度中止になっており、そのときに入れたため、今回も町外業者の実績のある者を加えたということになります。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。白鳥議員。

○議員（７番 白鳥 法子君） 今の質問に引き続きですが、令和３年度、町内だけでは入札が１者だったので、またやり直して、そのときに手をあげた県内の事業者で実績があったところを入れたと理解したのですが、そうすると、もう実績があるところしか手をあげられないという状況が続いてしまうと思うのですけれども、それがよいという判断なのかどうなのかということが１件と、この買われるものが、現在あるものがもう古くなったので更新というもののなか、数を増やすという意味での補充という観点なのかということ。また、先ほど御説明の中で、災害時に避難所を開設したときに活用するということだったかと思うのですけれども、昨日のような自主避難の段階では一切使わないということになっているという理解でいいのか、その点も教えてください。

○議長（荒川 政義君） 西村財務課副課長。

○財務課副課長（西村 寿海君） 白鳥議員の御質問にお答えします。

指名願が出ている業者の中で選んだということになります。

○議長（荒川 政義君） 松井総務課長。

○総務課長（松井 豪君） テント式パーティションの追加での購入ということで、更新ではございません。

今、現在も避難所を開設しておりますが、そこでも今あるものについては使える状況になっております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 梅木総務部長。

○総務部長（梅木 義弘君） 少し補足をさせていただきます。

今回、購入いたしますものは、今あるものでは数が到底足りない状況ですので、追加で購入させていただくものになります。これまで持っていたものは避難所に配置されておりませんので、要は防災センターであるとか、備蓄庫といったところにしかありませんので、今回購入したものを割とよく開設する11か所の避難所に配備しようとするものでございますので、これが配備された後には、開設されたときには当然活用できるものになるというところでの御回答になります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） ありがとうございます。今までは集約して管理していたけれども追加で買ったので、各避難所に、わざわざ持っていかななくてもいいように配備できるということで、質問の趣旨は、これは、災害が起こったときに避難をするというようなことになったときにのみ使うのか。自主避難みたいなときにでも、気軽にと言ったらあれですけども、避難者が持っていたもののプラスそういった資機材も活用することができるのかどうなのかという点をお伺いしたいです。

○議長（荒川 政義君） 松井総務課長。

○総務課長（松井 豪君） 今の御質問への回答ですけど――何やったっけ（発言する者あり）（笑声）（「災害時ではなく」「自主避難でも」と呼ぶ者あり）自主避難でも使えるように、プライバシーを守るという観点から、使えるようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） ありがとうございます。入札ですけども、今回は指名願が出ているところの中で選んだということで、町外はこの2者しか指名願が出ていなかったということなのか。たくさん指名願はほかにも出ているけれども今回たまたまこの2者を選んだだけで、今後また同じようなものがあつたときには、ほかの事業者も指名される可能性があるかと捉えていいのか教えてください。

○議長（荒川 政義君） 西村財務課副課長。

○財務課副課長（西村 寿海君） 白鳥議員の御質問にお答えします。

今後こういう事案がありましたら、指名実績のある業者から選定をしたいと思っております。

以上です。（「指名願が」と呼ぶ者あり）

指名願が出ている業者のうち、指名実績というか取引事例がある業者の中から選定したいと思います。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。吉村議員。

○議員（１０番 吉村 忍君） ここで、納入期限というのがありまして、令和８年１２月２５日と記載がありますけれども、せっかく購入するのなら、今から台風シーズンが来たりしますので、もう少し早いほうが、今シーズンから利用ができるのではないかと思います、この納入期限の考え方について教えてください。

それから、それぞれ簡易ベッド２２０個、テント式パーティション１１０個ということでございますけれども、この入札金額に応じたそれぞれの単価があるかと思うのですけれども、それを教えていただきたい。

それからもう１点、パーティション、パーテーション、どちらが正解なのか分からないのですが、町としてはパーティション、それから商品名はパーテーションと、どのような区別でここに記載されているのか教えてください。

○議長（荒川 政義君） 梅木総務部長。

○総務部長（梅木 義弘君） ただいまの吉村議員からの御質問で、まず納期の話ですが、ここをある程度長く取っているのは、もし納入が間に合わなくなったりしたときに契約変更しないといけないというところも加味しまして、割と長めに取っています。それより前に納入してはいけないという契約ではないので、なるべく早めに納入をしていただくということは、業者をお願いはしているところであります。

それから単価については、今、手元に資料がないので、後ほど御報告させていただけたらと思います。

それともう１点は、パーティションです。これは、何が正しいのかというのは、見るカタログによってその表現が違っていたりしているので、今回のものに関しましては、カタログに載っている表現を使わせていただいたというところです。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

議案第１２号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第１２号動産の買入れについて（令和７年度 簡易ベッド・テント式パーティション購入）原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、挙手により採決します。議案第12号動産の買入れについて（令和7年度 簡易ベッド・テント式パーティション購入）原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第13号

○議長（荒川 政義君） 日程第13、議案第13号動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町公用車（スクールバス油田森野線）購入）を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。山中副町長。

○副町長（山中 茂雄君） 議案第13号動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町公用車（スクールバス油田森野線）購入）補足説明をいたします。

本議案は、スクールバス油田森野線の車両を購入するもので、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

去る令和8年5月29日に町内の自動車販売業者8者で入札を行った結果、周防大島町大字西安下庄の有限会社中本モータースが990万円で落札いたしましたので、その落札価格に消費税を加えた1,089万円で売買契約を締結しようとするものであります。

現在、周防大島町地域公共交通計画に基づいて公共交通の見直しを進めているところですが、今年度の取り組みとして、土居口から周防平野までの区間を防長バスから町営スクールバスの一般混乗型に切り替えて令和9年4月から運行しようとするものであります。

この計画の中で、このたび購入するマイクロバスは、油田森野線について、現在の1台体制では必要なダイヤの確保が困難なことから、2台体制で運行しようとするものです。

路線の見直しにつきまして、具体的には、町営スクールバスの一般混乗型の油田森野線及び白木線を、防長バスとの接続のため土居口まで延伸する便を設定するほか、両源田と馬ヶ原に予約制の区間を設け、病院バスの一部を同路線に取り込むほか、スクールバスも1路線統合することで、重複している送迎交通を整備することを計画しております。

この車両につきましては、現行の車両同様、一般の方も利用できるスクールバスの一般混乗型の仕様としており、座席数は28席とし、利用者のより一層の安全を確保するため、衝突被害軽減ブレーキ等の安全システムを装備した車両とするとともに、バス昇降口のステップを増やすなど児童や高齢者に配慮した仕様としているところであり、平野車庫への納車を令和9年1月

２９日までとしております。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第１３号、質疑はありませんか。田中議員。

○議員（８番 田中 豊文君） よく分からないので補足して説明していただければと思いますが、１点は、２台体制にするという御説明がありましたけれど、それは便数を増やすということなのか。今の現状が、無理して運行していたのか、よく分かりませんが、１台体制から２台体制になってどう変わるのかというところを御説明いただきたい。もう１点は、この路線に限らず、現有、マイクロバスが何台あって、これは補充ではなくて追加ということなので、これが新たに加わるということでしょうけれど、今後、耐用年数が来て買換えもしなければいけないというもの出てくるとは思いますけれど、そういった全体の状況や現状を、簡単に結構なので、補足で御説明いただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 木嶋地域交通課長。

○地域交通課長（木嶋 勇人君） ただいまの御質問の２台体制についてということですが、今、現在でいえば、平野まで一般混乗という形で走っておりますが、防長バスとの接続というところでダイヤを組んでおりますのと、小学校の送迎用ということで、今１台で運行ができていますところでございますが、今度、平野から土居口までをこのスクールバスの一般混乗で運行することで距離が延びますということ。それからもう１つ、病院の送迎バスも取り込んでいきたいということと両源田、馬ヶ原、この２つを予約制の路線として組み込んでいく計画をしております、土居口での乗り継ぎを考慮することと、あとはバスの運転手の勤務時間等を考慮して、１台体制では回らないということで、１台増車して２台体制ということになります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 中原教育次長。

○教育次長（中原 藤雄君） 田中議員から御質問のありましたマイクロバスの台数、そして耐用年数、買換え等についてでございますが、現在、マイクロバスが１０台、そしてハイエースのタイプ——これは予備の１台を含めて４台、計１４台ほどございます。そのうちのマイクロバスにつきまして、平成２０年度に購入したマイクロバスが４台ほどございます。もう１８年を経過することになります、この４台につきましては、令和８年度に買い換える予定で、今、予算計上はさせていただいております。また、今後、購入手続をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（８番 田中 豊文君） なかなかここで御説明をいただくのも難しいかもしれませんけれ

ど、今の御説明で病院の送迎バスとの統合というのか、そういうことも組み入れて、それは、前からの話があって、病院バスだけではなくて、いろいろな重複した交通体系をできるだけ統合して効率化を図ろうというのが基本方針にあると思うのですが、どうもそれに反して、マイクロバスの新規購入が何か目立つというのか、あるというのは、そういった基本方針と逆行するような気もするのですが、その辺は、いろいろな資料を基に説明しなければいけないかもしれませんので、この場では、その基本方針が活着ているのかどうかと、それに基づいた——今回その耐用年数が過ぎて買い換えるという話ではないので、新規の追加というのが、そういった基本方針には反しないということを、簡単に、要点だけ御答弁いただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 木嶋地域交通課長。

○地域交通課長（木嶋 勇人君） ただいまの御質問でございますが、交通計画でいろいろな送迎交通を集約していくということは、基本方針はぶれておりません。そこを目指してやっております。

先ほど申し漏れたのですが、スクールバスも1便取り込む予定としております。

それから、病院バスも1台減車できるぐらいの取り込みができるのですが、これも何十万キロと走っているようなバスでしたので、なかなかこのような増車部分にあてるのは厳しいという部分もございまして、今回増車を1台させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。山根議員。

○議員（3番 山根 耕治君） 今回の購入で、車種名が三菱ふそうローザ、それで車両形式も決まって入札を行っております。通常、バスを製造している会社というのはいくつもあって、その中から町なり発注する側で仕様を決めて、それでその車種ですとか、そういうものの選定も含めて入札を行うのが通常ではないかと思うのですが、今回、ここでメーカー名、それから車両形式を指定して入札を行っているこの理由について教えてください。

○議長（荒川 政義君） 木嶋地域交通課長。

○地域交通課長（木嶋 勇人君） ただいまの御質問でございますが、車種を指定して入札をしております。バスのメーカーも限られておりまして、中でも購入して改造までできるというところになるとかなり絞られてまいります。当然、同等の車種でも可ということで出させていただいております。

以上になります。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（3番 山根 耕治君） そうすると、同等の車種でも可というのはどこに——入札説明書にそれは書いてあるということによろしいのでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 大久保産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（大久保弘史君） 山根議員の御質問でございます。

今回つけている入札の仕様書は車両の製品仕様というか、三菱ふそうそのものがついておりますけれども、全体の入札に付す案件の中には同等品の項目というのがございまして、実際に応札をされる方から、そのものの代わりになるマイクロバスの御提案があれば、そちらについても同等品の扱いというのがあれば、また価格競争の中でその落札者を決めていくという流れになっていくと考えております。

先ほどの少し補足ですが、実はほかのメーカーにも年度当初に見積りの打診をしておりますけれども、やはり今の社会情勢の中で改造が今年度中にできるところ、令和8年度中の車両の購入がどうしても必須でございますので、メーカーによっては夏以降でなければその辺の見積りがお示しできないという回答をいただいておりますので、結果として今、入札に付した車両が一番最も早く手に入るであろうということで選定をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（3番 山根 耕治君） 分かりました。そういうことであればもう少し余裕を持って、できるだけ価格的に有利な入札になるよう努めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） このオプションの機能の中を今探してみたのですが、置き去り防止装置、そういったものは見受けられなかったのですが、設置予定があるのかどうなのか。

それから、昨年でしたか、スクールバスを何台かラッピングをされたと思うのですが、このスクールバスについてはラッピングはないのかどうなのか。

また、車検の管理についてですが、納入後のことにはなるのですが、その車検の管理は町がするのか、それとも納入した業者がするのか。

それから、落札した業者が、このスクールバスがある限り、その車検の権利も未来永劫に有したということになるのかどうかを教えてください。

○議長（荒川 政義君） 大久保産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（大久保弘史君） 吉村議員の御質問にお答えいたします。

置き去り防止装置についてでございます。今回、入札に付しました仕様書の中ではオプション附属品の中に本来記載をしておく必要がございました。しかしながら、記載漏れがございまして、結果的に今回、締結しようとする契約の中には含まれておりません。つきましては、仕様書の変

更によりまして、置き去り防止装置を追加装備したいと考えております。

なお、経費につきましては、入札差金により現予算にて賄える予定でございます。

それから、ラッピングについては、今のところまだその予定というか、そこは考えていないところと、車検の車両の管理でございます。今回落札をされた業者に基本的には車検も含めて、メンテナンスをお願いしていくのではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第13号動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町公用車（スクールバス油田森野線）購入）原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

梅木総務部長。

○総務部長（梅木 義弘君） 先ほどの議案第12号での吉村議員から御質問の単価のところの御回答をさせていただきます。

このたびの入札におきましては総額で入札を行いましたので、それぞれの単品の単価というのが分かりませんが、落札率からはじいた、仕様書で求めた単価に落札率を掛けたもので単価を申し上げますと、簡易ベッドが、1台につき約2万4,340円。テント式パーティションが1台につき約2万810円となります。

以上です。

日程第14、議案第14号

○議長（荒川 政義君） 日程第14、議案第14号動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入（教職員用））を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。山中副町長。

○副町長（山中 茂雄君） 議案第14号動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入（教職員用））補足説明をいたします。

本議案は、周防大島町立小中学校情報機器端末（教職員用）を購入することについて、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

第2期GIGAスクール構想の実現に向け、令和8年度・令和9年度の2か年で、小中学校の児童生徒用のChromebookを整備する計画としておりますが、小中学校の教職員用につきましては、令和8年度に一括して131台を購入するための随意契約を締結しようとするものであります。

議案第8号の動産の買入れ、周防大島町立小中学校情報機器端末（児童生徒用）購入で御説明しているとおり、文部科学省は、第2期GIGAスクール構想の実現に向けて、原則として都道府県を中心とした共同調達等、計画的・効率的な端末整備を推進しており、山口県による共同調達により端末機種及びその納入業者等を選定することといたしました。

去る令和8年4月15日に山口県政資料館において、公募型プロポーザル方式による共同調達ChromeOS審査会が行われました。提案を行った業者は2者であり、審査の結果、株式会社大塚商会広島支店が共同調達の最優秀提案者として受注候補者に決定いたしました。

教職員用の情報機器端末購入につきましては、公立学校情報機器整備事業費補助金の対象とならないため、令和8年5月28日付で交付決定を受けました防衛省の米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用して、小中学校の児童生徒用と同様に共同調達により購入しようとするものでございます。

契約単価は1台あたり5万円で、131台分の655万円に消費税を加えた720万5,000円で株式会社大塚商会広島支店と随意契約を締結しようとするものであります。

なお、参考までに、納期は令和9年1月29日までとしております。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第14号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 議案第8号と同じ共同調達ということだと思いますが、財源が違うから別契約ですという御説明だと思いますけれど、別契約になることで特に割高になるとか、そういうことはないということでもいいのか。それと、この共同調達自体でどれぐらいの効率化というか、やはりそこらの目的があるから共同調達でやりなさいということになっていると思うので、そこらの効果について、簡単に結構ですので御説明をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 中原教育次長。

○教育次長（中原 藤雄君） 田中議員の御質問でございますが、別契約にすることで割高になるのかどうなのかということでございますけれども、これは、プロポーザル方式で、株式会社大塚

商会に一応業者を決めさせていただいておまして、購入単価につきましても、1台あたり税込みで5万5,000円となっております。この同じ5万5,000円でこの教職員用につきましても契約をさせていただくということになっておりますので、児童生徒用の購入単価と同じ単価で購入をすることになっております。

それから、どのくらいの効率化があるかということでございますけれども、参考までに町内業者3業者に見積りを依頼しており、うち1者につきましては御辞退されておりますけれども、残りの2者の単価を見ますと、この5万5,000円よりははるかに高い、10万円近い単価のところもございますし、6万円から7万円ぐらいの単価を出されている業者もございましたので、今回のこの契約の単価につきましては、かなり効率化はあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） その価格の比較——私が質問した効果というのは、価格の比較ということではなくて、周防大島町単発で契約するよりもこの県の共同調達を使ったほうがどのくらい効果があるのかということをお聞きしたので、その観点からもう1度御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 中原教育次長。

○教育次長（中原 藤雄君） このたびの共同調達についてでございますけれども、これは、県内でChromebookを選定した市町につきまして、それぞれ共同して購入をさせていただくということになっております。それで、Chromebookにつきましては、iPadと比較をするとキーボードも標準で装備をされておりますし、非常に扱いやすい機種であると思っております。そういったところから、このChromebookのほうが授業の中でも効果的であるという判断をして購入させていただく予定としております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） そういう機種の選定でChromebookをなぜ選んだのかとか、価格が町内業者と比較してどうなのかということではなくて、この共同調達をすることで——町としてそこまで考えていない。もう国が原則そうだから共同調達ということなのか。それにしても、やはり共同調達、もう山口県でのその共同調達に町が契約を委ねているという形になっていますので、町も独自で入札をせず県に制度に乗った。そこに何らかの効果というのがないと、逆にそれで割高になるようなことでは意味がないので、やはり共同調達というのはそういった経費面での効率性とか、別のメリットもあると思いますが、そこらはどうなのかということをお聞きしやすく御答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒川 政義君） 中原教育次長。

○教育次長（中原 藤雄君） 共同調達のメリットについてでございますけれども、まずは、入札と違って仕様書の検討とか、公告から入札までの事務手続といったものが町で行わなくても済むというところがございます。町におきましては、そういった事務的な部分でかなり事務の軽減が図られているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） 1つだけ。今、中原教育次長から答弁がありましたように、私は Chromebook は、使いやすい端末になると思うのですが、これを機に今使っている iPad から変わるわけで、どうしても Chromebook は厚みが太くなると思う。今、ストレージで保管しているその保管庫の中で対応できるのか。これを機にプラスで必要な備品の購入があったりだとか、そういうところは今後出てくるのかどうなのか、そこを教えてください。

○議長（荒川 政義君） 中原教育次長。

○教育次長（中原 藤雄君） 新田議員からの御質問でございますが、今回、Chromebook に買い換えることでかなり厚みが出てくるので、現在ある保管庫に入らないのではないかとということでございますが、一応確認をしたところ、現在の保管庫に収納はできる範囲内ということを確認しております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第14号動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入（教職員用））原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、挙手により採決します。議案第14号動産の買入れについて（令和8年度 周防大島町立小中学校情報機器端末購入（教職員用））原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15. 議案第 15 号

○議長（荒川 政義君） 日程第 15、議案第 15 号令和 8 年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。山中副町長。

○副町長（山中 茂雄君） 議案第 15 号令和 8 年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

本件は、工事請負契約の締結について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

令和 8 年 5 月 27 日に、条件付一般競争入札により入札を行い、2 企業体に参加いたしました。入札の結果、2 億 3,800 万円、その落札価格に消費税及び地方消費税の額を加えた 2 億 6,180 万円で平川建設・藤川建設特定共同企業体が最低価格をもって落札候補者となりました。

開札後、落札候補者が当該入札公告に明示した入札参加資格要件を満たしているか否かを資格審査し、落札を決定いたしました。つきましては、平川建設・藤川建設特定共同企業体と工事請負契約を締結しようとするものでございます。

主たる工事の概要といたしましては、周防大島町総合体育館の屋根・外壁改修及びアリーナ内音響改修工事等であります。

なお、工事の完成期日は、令和 9 年 3 月 30 日を予定しております。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第 15 号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8 番 田中 豊文君） 入札公告をされたという御説明がありましたけれど、その公告の方法というのはどういう方法でされたのかということを 1 点、それともう 1 点は、低入札価格調査について、どういう項目でどのような評価がされたのか、概略で結構なので、そこを教えてください。

○議長（荒川 政義君） 西村財務課副課長。

○財務課副課長（西村 寿海君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

まず、公告の方法につきまして、町の掲示場、ホームページでの掲載、または中国地方の建設総合専門紙中建日報社への記事の依頼を行っております。

また、町内業者につきましては、今回該当するであろう業者に個別にお知らせをいたしました。

次に、低入札価格調査の方法ですが、基本的な調査項目につきましては、企業努力により適正な見積りに基づく公正な価格競争の結果であるかどうか。また、工事の手抜き、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底につながるおそれがないかというような項目で、基本的な基準に基づいて低入札価格調査を行っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（８番 田中 豊文君） 今の低入札価格調査の項目は分かりましたけれど、その評価の結果というのは、どういう評価がされたのでしょうか。問題ないからここに上がってきているのでしょうか、それがどういう評価がされるのか分からないので、例えば、A評価、B評価とするのか、点数とするのか、それでどういう結果が今回得られたのか、評価がされたのかというところを具体的に御答弁いただければと思います。

○議長（荒川 政義君） 西村財務課副課長。

○財務課副課長（西村 寿海君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

主な調査内容としては、見積書と設計書を工種ごとに金額を比較して、仕入先や下請業者の見積りが適正に反映されているか、反映された見積りとなっているかを中心に聞き取りを行います。その調査の項目としては、手持ち工事の状況や労働者の確保への計画の調査、または過去に施工した公共工事の実績等を判断しております。判断方法につきましては、A、Bというような判断ではなく、適正かどうかという判断で行っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（８番 田中 豊文君） だから適正かどうか、適正か不適正かという評価がされるということで、今回は全部適正だということ、そこを答えてほしかった。

最後に、教育委員会の工事なので教育委員会にお尋ねをいたしますが、職員を配置してというのはほかの議案でお聞きしましたけれど、実際にその職員は、これまでとどのように違った工事の監理監督体制を取るのかというところを具体的に教えていただかないと非常に不安がある。先般の説明資料の件もそうですが、やはり高度な技術力というよりも、基本的なところからきちんと見れる観察力なのか、監視力、そこがやはり適正な工事の監理監督になると思うので、そこら辺を仕組みとしてどのように、何か改善された点があれば、そこを教えていただきたい。単にその職員の人材を替えたということだけではなくて、仕組みとして何か変えたところがあれば、そこを教えていただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 星野教育長。

○教育長（星野 朋啓君） 田中議員の御質問にお答えします。

先ほどの話に少し戻って申し訳ないが、仕組みということをおっしゃったと思うのですが、共同購入の話もそうですが、国として、学校でＩＣＴをこの時期までにきちんと入れなければいけない、教育を担保しなければいけないときに、以前コロナ禍に実際トラブルがたくさん起こりました。そして、市町では人数が少なくて手慣れていないというところで、県がやったほうが良いということで、この県の調達になったわけであります。

どうことが起こったかという、事務に慣れていない教員がＩＣＴの機器の購入の手続をしなければいけないということが小さい市町でいっぱい起こった。それで、こういうことを国として見逃せないということで、この共同購入を県として責任を持ってやりなさいというのがこの共同購入のスタートだったと私は記憶しています。

それで、この話と今のお話がつながってまいります。

人数の少ない中でどうやって見逃さないように見ていくかというのは、１つは今、ＡＩを使ってチェックしていくことです。ただし、これについては、非常にセキュリティに問題があったりします。それで、これをどうするか。今、教育委員会として検討しております。

もう１つは、先ほど田中議員がおっしゃったように、町である程度できる者がおりますので、その者を含めた複数のチームで見ていくという形、特にこういう大きいものについては見ていくということです。ただ、早速文字を間違ったり、そういうことが起こっておりますので、あの後またすぐ帰って体制を締めたところであります。

ただ、どうしても人間はミスが起こるのですけれど、その起こったときにどうそれをフィードバックして早くリカバリーするかということと、田中議員がおっしゃるように、次にミスをしないようにという形をつくっていくために、まずはチームで人材育成をしながら、どこを見なければいけないか、私なんかもそうですけれど、数字のところがやはり一番ミスが起きやすい。気持ちが入らないので、その辺りをどう見ていくかというようなことを、二、三人のチームをつくって、今回、プロジェクトとして見ていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

議案第１５号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第15号令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）の請負契約の締結について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議がありますので、挙手により採決します。議案第15号令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は全部議了いたしました。

これにて、令和8年第2回定例会を閉会いたします。

○事務局長（岡原 伸二君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時47分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

副 議 長 尾元 武

署名議員 新田 健介

署名議員 吉村 忍

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員